

平成 3 1 年 3 月 6 日開催

第 1 1 回

遠軽町農業委員会総会議事録

遠軽町農業委員会

平成30年度 第11回遠軽町農業委員会総会議事録

1. 開催月日 平成31年3月6日(水)
2. 開催時刻 開 刻 13時30分
閉 刻 13時47分
3. 開催場所 遠軽町議会議場
4. 出席委員 18人

会 長	18番	新国 純一
会長職務代理者	17番	石丸 博雄
委 員	1番	菅井 誠
委 員	2番	菅井 美徳
委 員	3番	原田喜一郎
委 員	4番	西原 弘子
委 員	5番	石山 幸一
委 員	6番	大河原正一
委 員	7番	梶田 政實
委 員	8番	早川 剛司
委 員	9番	小野 人司
委 員	10番	須藤 智弘
委 員	11番	中村 肇
委 員	12番	笹原 仁
委 員	13番	岡田 一司
委 員	14番	林 秀和
委 員	15番	上野 邦彦
委 員	16番	鈴木 和弘

5. 欠席委員 0人

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

委 員	8番	早川 剛司
委 員	16番	鈴木 和弘

第2 会議書記の指名

農業委員会事務局 農地係長 小川 哲也

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 河川区域内の土地(農地)の権利譲渡承認申請について

議案第3号 農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について

議案第4号 あっせん委員の指名について

議案第5号 農業振興地域整備計画変更(農用地区域除外)について

7. 出席農業委員会事務局職員

事 務 局 長	河本 伸二
農地・農業振興担当係長	小川 哲也
農地・農業振興担当係長	斉藤 勝彦
農地・農業振興担当係長	森谷 智之
農地・農業振興担当係長	梶田 淳一
農地・農業振興担当主任	市原 英二

8. 会議の概要

議 長 ただ今から、本日招集された平成30年度第11回(H31.3.6)遠

軽町農業委員会総会を開催いたします。

本日の委員出席人数は、委員総数18名中、出席委員18名であります。「農業委員会等に関する法律第27条第3項」に規定する出席人数は、過半数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。

次に、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員の指名については「遠軽町農業委員会総会会議規則第13条第2項」の規定により、議長において指名することとなっておりますので、8番 早川委員、16番 鈴木委員の両名を指名します。

次に、総会議案の審議に先立ちまして、事務局長から諸般の報告をさせます。

(事務局長 諸般の報告)

◆ 諸般の報告

1. H31. 2. 6 (水) 13:30～

第10回農業委員会総会

2. H31. 2. 12 (火)～13 (水) 14:00～

3地区合同農業委員会会長・事務局長研修会【北見市留辺蘂町大江本家】
新国会長、河本事務局長出席

【内 容】

基盤強化促進法の一部改正や農地中間管理事業の5年後の見直しについて北海道農業会議の佐藤部長から説明があったほか、オホーツク振興局奥山主査から管内の農地集積率や遊休農地率について説明がありました。

3. H31. 2. 22 (金) 15:00～

平成30年度第7回遠軽町農業推進協議会農業経営企画指導部会【役場2階第1会議室】河本事務局長出席

【内 容】

農業経営改善計画の認定について新規が1件、再認定が2件、変更認定が3件あり、全て承認されました。

4. H31. 2. 26 (火) 13:00～

平成30年度ブロック別農地業務担当職員研修会【北見市オホーツク木のプラザ】小川係長、斉藤係長、森谷係長、市原主任出席

【内 容】

農地転用の注意点と基盤強化促進法の一部改正について研修を受けました。

5. H31. 3. 5 (火) 13:30～

白滝地区意見交換会(農業者懇談会)【白滝総合支所研修室2】河本事務局長、斉藤係長出席

【内 容】

白滝地域の農業者をはじめ、農業担い手協議会や普及センター、JAえんゆう白滝支所の職員が集まり、白滝地域の農業について意見交換を

行いました。

同地域では、経営継承を検討している農家や新規就農を希望している方もいるため、そのマッチングをどう図れるのか協議しているところで、地域としてどう受け入れることが出来るかを含めて意見を出し合いました。

◆今後の予定

1. H31.3.7(木)～15(金) 10:00～

第2回遠軽町議会(定例会)

新国会長、河本事務局長出席予定

2. H31.3.18(月) 13:30～

平成30年度遠軽支所農業改良推進協議会【役場3階大会議室】

事務局職員出席予定

3. H31.3.19(火) 13:00～

北海道農業会議第86回総会【札幌市第2水産ビル】

新国会長、河本事務局長出席予定

4. H31.3.20(水) 13:30～

遠軽町農業セミナー【かぜる安国】

事務局職員出席予定

4. H31.4.5(金) 13:30～

平成31年度第1回農業委員会総会

議長 　ただ今の諸般の報告につきまして、質疑ありませんか。
　　　(質疑なしの声)

議長 　質疑がないようでありますから、本日の総会議案の審議に入ります。
　　　それでは、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」
　　　を議題とします。
　　　事務局から、議案を説明させます。
　　　(事務局 議案朗読説明)

事務局 　議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を説明いたします。
　　　議案書をご覧ください。

整理番号8につきましては、所有権移転でございます。
整理番号8・所在「●●●」・地番「●●外6筆」・地目「公簿一畑、原野、宅地・現況は全て畑」・面積(m²)「7筆合計 30,319.86」・譲渡人「●● ●●」・労働力(人)「0」・経営面積(m²)「畑0」・申請理由「所有農地を贈与したい」・譲受人「●● ●●」・労働力(人)「2」・経営面積(m²)「畑 1,053,035」・申請理由「経営規模拡大のため」
　　　(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第1号についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第2号「河川区域内の土地（農地）の権利譲渡承認申請について」を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第2号「河川区域内の土地（農地）の権利譲渡承認申請について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

1 申請人の住所・氏名

譲渡人 紋別郡遠軽町 ●●●
●● ●●

譲受人 紋別郡遠軽町 ●●●
●● ●●

2 申請の土地

所在「遠軽町 ●●●」・地番「●●番地先外2箇所」・現況「畑」・面積（㎡）「合計7,789.6」

3 申請の理由

譲渡人 既に経営移譲しており、賃貸借している農地に隣接する当該地（河川敷地）の権利についても譲渡したい。

譲受人 賃貸借した農地に隣接する当該地の権利も譲り受け、営農の充実と生産性の向上を図りたい。

4 経営の状況

区分「譲受人」・自作地（㎡）「522,415.59」・貸付地（㎡）「-」・借入地（㎡）「244,021」・合計（㎡）

「 7 6 6 , 4 3 6 . 5 9 」
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上で説明を終わります。

議 長 これより、議案第 2 号についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第 3 号「農地法第 1 8 条第 1 項第 2 号の規定による合意解約
について」を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第 3 号「農地法第 1 8 条第 1 項第 2 号の規定による合意解約につい
て」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

1 通知者の住所氏名

賃貸人－紋別郡遠軽町 ● ● ●
● ● ● ●

賃借人－紋別郡遠軽町 ● ● ●
● ● ● ●

2 通知の土地

所在「遠軽町 ● ● ●」・地番「● ●」・地目「公簿及び現況は
畑」・面積 (㎡) 「4 4 , 5 0 9」

3 通知の理由

平成 2 8 年 4 月 1 3 日に農業経営基盤強化促進法の規定により賃
貸借を設定したが、その農地について賃貸人・賃借人が協議の結果、
双方が解約に合意した。

4 解約の種類

合意解約

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 本件につきましては、利用権設定をしていた農地の解約について双方が
合意しており、小作地を小作人以外の者に所有権を移転するものには該当

しません。

以上で説明を終わります。

議 長 これより議案第3号についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第4号「あっせん委員の指名について」を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第4号「あっせん委員の指名について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

1 あっせん申出人
紋別郡遠軽町●●●
●● ●●

2 あっせん申出の土地
所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・地目「公簿及び現況は
畑」・面積(m²)「44,509」

3 あっせん申出の内容
売買
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上で説明を終わります。

議 長 これより、議案第4号についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
それでは、あっせん委員の指名については、従前から議長が指名して
おりますので、本案についても、議長が指名することにご異議ありませ
んか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

それでは、議案第4号のあっせん委員については、4番西原委員、1番中村委員を指名します。
各委員は、宜しく申し上げます。

次に、議案第5号「農業振興地域整備計画変更（農用地区域除外）について」を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。
（事務局 議案朗読説明）

事務局 議案第5号「農業振興地域整備計画変更（農用地区域除外）について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

- 1 農用地区域除外の土地
所在「遠軽町●●●」・地番「●●内」・現況地目「畑」・面積
（㎡）「4.00」
- 2 農用地区域除外後の土地利用計画
電気通信事業法に基づく電気通信事業（携帯電話）の用に供する
施設（通信用アンテナ）建設のため。
- 3 農用地区域除外後の土地利用計画面積
4.00㎡
- 4 農用地区域除外の理由
遠軽●●●基地局（ソフトバンク）建設のため
（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 この件につきましては、申請者が携帯電話基地局を建設するための農用地区域除外申請があった件でございます。

以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第5号の質疑を行います。
質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議長 質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

以上で、本日提案しました全ての案件の審議が終了しました。
これをもちまして、平成30年度第11回農業委員会総会を閉会します。